



緊急雇用対策（内定を取り消された新卒者向け）

## 神戸市会計年度任用職員（特定事務）募集案内

神戸市では、新型コロナウイルス感染症の影響による雇用情勢の急激な悪化を受け、緊急雇用対策として、採用の内定を取り消された新卒者を対象とした会計年度任用職員（特定事務）の募集を行います。

- 任用期間：採用日（令和2年4月1日以降）から令和3年3月31日まで
- 採用予定数：100名（上限）  
※採用数が上限に達した場合でも募集を継続する可能性があります。
- 受付期間（郵送）：3月25日（水）から随時募集

◆◆◆申込手続等についてのお問い合わせは◆◆◆  
神戸市行財政局人事課 TEL（078）322-5088（直通）

### 1 採用予定数・応募資格等

（1）採用予定数 100名（上限）

※採用数が上限に達した場合でも募集を継続する可能性があります。

（2）応募資格

以下の要件をいずれも満たす人

- ①新型コロナウイルス感染症の影響により、企業等から採用の内定を取り消された人のうち就労希望者
- ②市内に在住又は通学する大学等の新卒者
  - ※1 市内に在住とは、神戸市に住民登録していることを指します。
  - ※2 大学等には、大学院・高等専門学校・短期大学・専門学校（専門士の称号を取得した者に限る。）を含みます。
  - ※3 新卒者には、令和2年3月時点において、卒業後3年以内の既卒者（平成29年3月以降に卒業）を含みます（ただし、卒業後、就職していない者に限る。）。

【注】○応募資格がないことが判明した場合は、合格を取り消します。

○上記にかかわらず、地方公務員法第16条により、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ・禁錮（こ）以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

### 2 採用までの流れ

- （1）応募（エントリーシート）の提出
- （2）人事課から面接選考のご案内（電話連絡）
- （3）面接選考（随時）
- （4）採用決定通知
- （5）配属先からご連絡
- （6）勤務開始（令和2年4月1日以降）

（裏面もご覧ください。）

### 3 申込手続

---

所定のエントリーシートに必要事項を記入し、写真欄に写真を貼り付けた上で、下記送付先まで郵送してください。申込書類受領後、個別に選考日時や場所をお電話にてご連絡します。

**【送付先】**

〒650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号（神戸市役所1号館13階）

神戸市行財政局人事課

角型2号（A4サイズ）の封筒に申込書を折り曲げずに入れ、封筒の表側には“申込書在中”と朱書きしてください。

### 4 選考内容

---

**エントリーシートの提出及び個別面接**

- 【注】・選考時に内定取消通知書等内定を取り消されたことが分かる資料を持参してください。内定先より内定取消通知書等の交付を受けていない場合は、選考時に面接官へその旨を伝えてください。
- ・選考時に提出していただくエントリーシートの記載事項について、虚偽があることが判明した場合は、合格を取り消します。

### 5 合否通知

---

選考後、電話連絡にて合否の結果を通知します。合格の場合は、配属先や勤務開始日等を後日文书にて通知します。詳細については、勤務開始日までに配属先より連絡します。

### 6 給与・勤務条件等

---

- (1) 基本給：月額 約 219,400 円（地域手当を含む）※フルタイム勤務の場合
  - (2) その他給与等：期末手当，通勤手当等
  - (3) 勤務時間：午前 8 時 45 分から午後 5 時 30 分まで（休憩 1 時間）  
※勤務場所などによって異なる場合があります。  
※希望により短時間勤務（週 4 日：週 31 時間）を選択することができます。  
※勤務日・勤務時間の割り振りは、採用後、それぞれの配属先において決定します。
  - (4) 休日：土曜日，日曜日，祝日，年末年始  
※勤務場所などによって異なる場合があります。
  - (5) 休暇：年次有給休暇，特別休暇（夏季休暇等）
  - (6) 勤務地：市役所本庁舎，区役所，各事業所等
  - (7) 業務内容：各区役所等での窓口業務又は市の各種事業における一般事務
  - (8) 福利厚生：協会けんぽ，厚生年金，雇用保険，公務災害補償等
  - (9) 試用期間：1 ヶ月
- ※基本給・諸手当の額は、給与改定を受けて変更されることがあります。